

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 5月30日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)出入口海水差圧計において、指示値不良(当該差圧計を隔離状態にし、均圧弁を「開」しても0kPaとならず)が認められたため、当該差圧計を点検・修理。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	補助ボイラー蒸気溜め加熱蒸気戻り系配管(HBMS-29)において、ピンホール(孔食)が発生し、凝縮水の漏えい(1秒に1滴、非放射性)が認められたため、当該配管を点検・修理。なお、補助ボイラーを停止し、漏えい停止。	GIII	
3	その他	資材契約システムにおける技術員立合指導費支払処理において、契約先選択の誤りによる支払先相違が認められたため、対策検討。	GIII	